第７回定例校長会レジュメ

１　日　時　令和８年１０月１４日（水）午前９時３０分から

２　場　所　島本町役場　４階　議会第３・４会議室

３　次　第

⑴　開会

⑵　教育長あいさつ

⑶　案件

① 教推公開授業・保育について
② 教推令和８年度人権週間事業の概要について
③ 教推性暴力防止法施行に係る事前準備について
④ 教推令和９年度法定研修について
⑤ その他

⑷　閉会

次回の日程　　１１月１８日（水）午前９時３０分から
島本町役場　４階　議会第３・４会議室

令和８年度　学校・幼稚園　公開授業（保育）一覧

■中学校 公開授業

□第一中学校 １１月　６日（金）全学年・・・　８時５０分～１２時４０分
１３時３０分～１５時２０分
（部活動の公開あり）

□第二中学校 １１月　６日（金）全学年・・・　８時５０分～１５時２０分
（部活動の公開あり）

■小学校 公開授業

□第一小学校 １０月３１日（土） 全学年・・・８時５０分～１１時３０分

□第二小学校 １０月３１日（土） 全学年・・・８時４０分～１１時３０分

□第三小学校 １１月１４日（土） 全学年・・・８時４５分～１１時３０分

□第四小学校 １０月３１日（土） 全学年・・・９時４０分～１１時２０分

■公開保育

□第一幼稚園 １０月３０日（金） 全学年・・・９時００分～１４時００分

（別紙）

令和８年度　学校園公開状況について

学校園名（　　）

実施日	**月　　日（　）**
参観時間	**～**
参観人数	人
（内保護者人数）	（　　人）
（内地域住民人数）	（　　人）
（内他校教員人数）	（　　人）
受付 警備体制	
寄せられた 意見等	

提出〆切日　　１１月２０日（金）　厳守

学校給食に係るアンケート

※5件法で調査　　総数　　人

質　問	あてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
学校では、栄養面に適切に配慮され、子どもの心身の健全な発達につながる給食が提供されている。					
	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

参考①

令和８年度　公開授業アンケート

本日は、参観いただきありがとうございました。下記のアンケートへご協力お願いいたします。また、ご意見・ご感想等ございましたら、ご記入ください。

アンケート　学校給食についてご回答をお願いいたします。

（あてはまるものに〇をお願いいたします。）

Q　学校では、栄養面に適切に配慮され、子どもの心身の健全な発達につながる給食が提供されている。

1　あてはまる
2　ややあてはまる
3　あまりあてはまらない
4　あてはまらない
5　わからない

ご意見・ご感想

参考②

本日は、参観いただきありがとうございました。下記の二次元コードより、アンケートへご協力お願いいたします。また、ご意見・ご感想等ございましたら、ご入力ください。

二次元コード

※締め切りは本日の１６：００です。

令和８年度人権週間における実施事業の概要

昭和２３年（１９４８年）に国連が「世界人権宣言」を採択した１２月１０日は「人権デー」とされている。

また、その日を最終日とした１２月４日から１０日までは「人権週間」とされており、法務局を始め、全国の自治体で様々な啓発活動、イベントが行われる。

本町においても、住民の人権意識の普及・高揚を図るため、下記により啓発事業を実施する。

■ 「人権週間」関連実施事業

・人権週間啓発用のぼり設置

設置期間：１２月１日（火）～１２月１０日（木）
設置日：１２月１日（火）
撤去日：１２月１１日（金）
その他：役場玄関前及び人権文化センター敷地内に設置
水無瀬郵便局及び東大寺郵便局に設置依頼

・人権週間街頭キャンペーン

日　時：１２月１日（火）午後５時３０分～同６時
場　所：阪急水無瀬駅前周辺（午後５時３０分 阪急水無瀬駅前集合）
ＪＲ島本駅周辺
内　容：啓発物品等の配布
その他：町長・副町長出席依頼予定（町長挨拶有）

・人権のつどい

日　時：１２月５日（土）午後２時～同４時（予定）
場　所：ふれあいセンター　ケリヤホール
内　容：トーク＆ライブ（テーマ：アパルトヘイト）
講演者：染谷　西郷　氏（FUNKIST　ボーカル）
共　催：島本町人権まちづくり協会
その他：島本町人権まちづくり協会役員会にて協議し、候補者を選出
町長出席依頼予定（挨拶有）

■ 広報活動

〇人権のつどい

・広報「しまもと」１１月号掲載

・町ホームページ掲載及びＬＩＮＥ配信

・町内の広報板にチラシを掲示

・住民課の広告モニターに掲示

〇人権週間

・広報「しまもと」１２月号掲載

■ 啓発用物品の配布

駅前街頭キャンペーンや窓口にて啓発物品を配布する他、町内の小学校に人権標語事業の最優秀賞の標語入り啓発物品を配布する。

昨年の実績については下記のとおり。

・駅前街頭キャンペーン

実績：ポケットティッシュ　５００個

・窓口配布・人権のつどいでの配布

実績：卓上カレンダー（各月指定文言入り）　３００個

・各小学校（４年生～６年生）

実績：鉛筆２本セット　１，０５０セット

標語：「気づいてる？　自分の心の　ＳＯＳ　島本町」入り

※標語については最優秀賞のものを印字

令和8年
（2026）
12/25
施行

こどもに接する現場で働く皆さまへ

こども性暴力防止法

による対応がはじまります！

Point 1

こどもに接する現場で働く方は、
性犯罪前科の有無の確認が必要になります。

Point 2

性犯罪前科があると、性暴力のおそれがあるとの判断の下、
こどもに接する業務に就くことができなくなります。

こども性暴力防止法とは？

性暴力は、こどもの心身の発達に深刻な影響を及ぼし、断じて許されるものではありません。

こども性暴力防止法では、対象事業者に対して、従事者の性犯罪前科の確認をはじめとする、こどもへの性暴力を防ぐための取組が義務付けられています。

制度の対象は？

こどもに教育・保育などを提供する事業のうち、次の事業・業務が対象となります。

学校、認可保育所などは、公立・私立を問わず、性暴力を防ぐための取組が義務となります。
それ以外（放課後児童クラブ、学習塾など）は、国が認定をすることで、制度の対象となります。

	義務対象	認定対象
対象事業	• 学校（幼小中高特支、高専、高等専修学校） • 認可保育所、認定こども園 • 児童福祉施設　など	• 認可外保育施設 • 放課後児童クラブ • 学習塾、スポーツクラブ　など
対象業務	• 教員 • 保育士 • 児童指導員　など	• 保育従事者 • 放課後児童支援員 • 塾講師、指導員　など

対象となる性犯罪は？

事業者が確認する性犯罪前科として、次のようなものが対象となります。

- 不同意性交等
- 不同意わいせつ
- 児童買春
- 児童ポルノ所持
- 痴漢
- 盗撮
- 未成年淫行

など

※成人に対する性犯罪を含みます。

今後、皆さまにお願いすること

制度の開始後※、性犯罪前科の確認など、こどもへの性暴力防止の取組のため、次のような対応が必要になります。

※令和8(2026)年12月25日以降

性犯罪前科の確認

アカウント登録

手続は、プライバシー保護のため、オンラインで行います。



戸籍等の登録

性犯罪前科の確認手続に必要です。



こどもの安全確保

研修の受講

性暴力防止への理解促進に必要です。



日頃からの見守り等

被害の早期把握のために必要です。



制度の開始後、

- ☑ **性犯罪前科があると確認された場合**
- ☑ **戸籍等の提出が行われず、法定期限までに性犯罪前科の確認ができない場合**

は、性暴力のおそれがあるとの判断の下、こどもに接する業務に就くことができません。

こども性暴力防止法の詳細については、こども家庭庁ウェブサイトをご覧ください。

こども性暴力防止法　検索

こども家庭庁

2025年12月作成

令和８年９月１日時点

令和９年度　法定研修について［島本町実施分］（予定）

■初任者研修

研修内容		具体的研修内容	実施時期	実施場所
小学校	中学校			
授業づくり ４	授業づくり ４	町内めぐり （雨天決行）	６月２日（水） １５：００～１７：００	歴史資料館（集合） JR 山崎駅付近（解散）
授業づくり ６	授業づくり ５	授業づくり研修	８月４日（水） １５：００～１７：００	第１多目的室
人権教育研修		市町村における人権教育の現状と課題	６月１６日（水） １５：００～１７：００	人権文化センター
授業づくり １０	授業づくり ９	学級づくり研修	１０月１３日（水） １５：００～１７：００	第１多目的室
児童生徒理解を深めるために		学級経営の実際	２月２日（水） １５：００～１７：００	第１多目的室
普通救命講習		島本町消防署で受講	５月２６日（水） １５：００～１７：００	第１・２多目的室

■２年次初任者研修（社会体験研修）

回	具体的研修内容	実施時期	実施場所
第 21 回	社会体験研修　１	夏季休業中 （実施場所により異なる）	〈島本町での体験研修〉 ・町立図書館 ・第一幼稚園 ・第二保育所 ・第四保育所 ・消防署
第 22 回	社会体験研修　２		
第 23 回	社会体験研修　３		

■１０年経験者研修

研修内容		具体的研修内容	実施時期	実施場所
小学校	中学校			
市町村教育委員会 実施研修　１		「主体的・対話的・深い学び」の授業づくりに係る研修	７月７日（水） １５：００～１７：００	第１学習室 （ふれあいセンター）
市町村教育委員会 実施研修　２		学級づくり研修	１０月６日（水） １５：００～１７：００	第１多目的室